

答 申 書

平成 3 0 年 1 2 月 7 日
かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

平成30年12月7日

かほく市長 油野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

会 長 今村 修

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

本日付けで諮問を受けました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおりの結論に至りましたので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

(単位：円)

役職の名称	現行（月額）	答申（月額）	現行との差額
市 長	836,000 (880,000※)	据え置き	-
副市長	700,000	〃	-
教育長	640,000	〃	-
議 長	440,000	〃	-
副議長	375,000	〃	-
議 員	355,000	〃	-

※市長の給料については、平成31年4月1日より適用となる。

2 審議の内容

(1) 総論

本審議会において、本年の人事院の勧告、県内市及び河北郡の市（町）長、副市（町）長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬の額、本市の財政状況、今後の社会情勢等を総合的に勘案して審議いたしました。

その結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の額につきましては、本年度は据え置きとすることが適当であると判断いたしました。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の職責はますます重くなっていることから、昨年、平成18年度の改定前の額に戻すこととしたわけですが、それでもなお、県内他市の状況と比較した場合、いずれの職においても決して高い水準とはなっておらず、また、本市の財政見通しは、市税については雇用状況や所得環境の改善の影響で個人市民税は前年度決算ベースで確保できる見込みとお聞きしております。

しかしながら、市の財政運営については当面厳しい局面が続くことが見込まれているほか、市をとりまく社会情勢等を考慮した結果、「据え置き」という結論に至りました。

(3) 市議会議員の報酬の額

市議会議員におきましては、平成25年の4月選挙より議員定数を18名から15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さが増大されている中、議会改革にも積極的に取り組み成果を上げていることから、昨年、特別職と同様に、平成18年度の改定額まで報酬額に戻すこととしたわけですが、それでも県内他市の状況と比較した場合、決して高い水準とはいえません。

しかしながら、市の財政運営については当面厳しい局面が続くことが見込まれているほか、市をとりまく社会情勢等を考慮した結果、「据え置き」という結論に至りました。

3 附帯意見

市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民の福祉向上と市政の発展のために、より一層ご尽力されることを期待いたします。